

会 長	会長代理	事務局長	係 長	主 査	係 員

太良町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年4月3日(火) 午前9時30分
2. 開催場所 太良町総合福祉保健センター「しおさい館」2階
3. 出席委員 (19人)

- 農業委員 (8名)
- 会長
- 8番 秀島 克博
 - 1番 中島ふぢ子
 - 2番 山口 秀行
 - 3番 川崎 豊洋
 - 4番 新宮 義晃
 - 5番 池田 恵
 - 6番 小川 龍也
 - 7番 水田武次郎

- 農地利用最適化推進委員 (11名)
- 久我 定幸
 - 池田 信文
 - 木村 覚
 - 榊原 照博
 - 田口 健一
 - 池田 保吉
 - 中島 政秀
 - 小柳 仲雄
 - 内田 秀敏
 - 柳瀬 伸博
 - 松本 広喜

4. 議事日程

- 議案第 39号 農地法第18条第6項の規定による解約報告について
議案第 30号 農地法第3条の規定による許可申請審議について
議案第 41号 農地法第5条の規定による許可申請審議について
議案第 42号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について
(農地中間管理機構との貸借)
議案第 43号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の
規定により定める農用地利用配分計画(案)について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 永石 弘之伸
農地係長 中川 博文
主 査 西村 壽真

6. 会議の概要

発言者	内容
議長	<p>おはようございます。ただ今から第10回総会を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員は、農業委員8名、推進委員11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>今回の議事録署名者ですが、3番の川崎委員と4番の新宮委員さんよろしくをお願いします。</p> <p>それではさっそく審議に入りたいと思います。</p> <p>本日の提出議案は、 議案第39号が4件、議案第40号が2件、議案第41号が1件、議案第42号が2件、議案第43号が2件となっています。</p> <p>それでは議案第39号、農地法第18条第6項の規定による解約報告について、別紙関係人より解約報告を受理したので、報告します。</p> <p>お諮りします。1番、2番は、賃借人が同一人で関連がありますので、一括して審議することについて、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、1番、2番について一括して、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p>

議長	事務局の説明が終わりましたので、調査された、山口農業委員及び久我推進委員から調査報告をお願いします。
山口委員	私と推進委員、賃貸人の3名で現地確認及び聞き取りを行いました。新たに耕作をお願いする部分と、条件が悪い部分があるのでその所は自分で管理するという事でした。
久我推進委員	借り手の方から耕作に手が回らなくなっているという事で、今回の話になっていますが、今後、貸し手も自分で管理する部分と、他の人に作ってもらう部分に分けてしようと考えているとの事でした。
議長	調査報告が終わりました。 それでは1番について、ご異議ご意見ございませんか。
議長	(異議なし) 異議なしと認めます。 したがって、1番は、原案どおり認められました。 続きまして、2番について、ご異議ご意見ございませんか。
議長	(異議なし) 異議なしと認めます。 したがって、2番は、原案どおり認められました。 お諮りします。3番、4番は、次の議案第40号1番、2番、農地法第3条の規定による許可申請審議についてと関連がありますので、一括して審議することについて、ご異議ございませんか。
議長	(異議なし) 異議なしと認めます。 それでは、議案第39号3番及び議案第40号1番について一括して、事務局の説明を求めます。
事務局	(議案の説明)
議長	事務局の説明が終わりましたので、調査された、小川農業委員及び木村推進委員から調査報告をお願いします。

小川委員	まず、解約については、売買するのという事でした。先月の転用案件に話が繋がるのですが、一部を宅地の駐車場という事で分筆を行い、残りの部分については水路との兼ね合いもあるので購入してはという事で、今回の話になったという事です。
木村推進委員	小川委員と共に話を聞きました。話の内容に間違いありません。
議長	調査報告が終わりました。 それでは議案第39号3番について、ご異議ご意見ございませんか。 (異議なし)
議長	異議なしと認めます。 したがって、議案第39号3番は原案どおり認められました。 続きまして、議案第40号1番について、ご異議ご意見ございませんか。
議長	(異議なし) 異議なしと認めます。 したがって、議案第40号1番は、許可相当と認められました。 続きまして、議案第39号4番及び議案第40号2番について、一括して事務局の説明を求めます。
事務局	(議案の説明)
議長	事務局の説明が終わりましたので、調査された、水田農業委員、中島推進委員及び池田農業委員、池田推進委員から調査報告をお願いします。
水田農業委員	今まで耕作していたけれど、年齢の事もあり耕作が難しい場所が出ていたという事です。そんな時に土地を譲ってほしいとのお話をいただきましたので、譲る土地について一部親子間の貸借を解除し、譲ることにしたそうです。
中島推進委員	水田委員の発言のとおりです。
池田農業委員	現地を確認を行いました。これからどのように作られるか楽しみです。

池田推進 委員	現地確認と譲受人の話を聞きました。前の方たちの報告のとおりです。
議長	調査報告が終わりました。 それでは議案第39号4番について、ご異議ご意見ございませんか。
議長	(異議なし) 異議なしと認めます。 したがって、議案第39号4番は原案どおり認められました。 続きまして、議案第40号2番について、ご異議ご意見ございませんか。
議長	(異議なし) 異議なしと認めます。 したがって、議案第40号2番は、許可相当と認められました。 続いて、議案第41号、農地法第5条の規定による許可申請審議について、別紙関係人より許可申請書を受理したので、審議並びに意見を求めます。 1番について、事務局の説明を求めます。
事務局	(議案の説明)
議長	事務局の説明が終わりましたので、調査された、新宮農業委員及び榊原推進委員から調査報告をお願いします。
新宮農業 委員	現地確認を譲受人の代理の方と、利害関係にある隣接の方2名と区長に現地に来ていただき、榊原推進委員と確認を行いました。 この計画の横は太陽光発電をされています。その太陽光設置の際にかなりの不手際があったので、以前のような問題がないようにという事で釘をさされています。資材の搬入について後日改めて方法等を近隣の方に寄って頂いて説明をするという事で話をしています。 地権者は仕事の関係で立会いができませんでしたが、問題はないと言われてます。 譲受人からは迷惑を出来るだけかけないで行いたいというような話を聞いておりますので、今回は問題ないかと思われまます。
榊原推進 委員	今、新宮委員の報告のとおりです。

議長	<p>調査報告が終わりました。ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、許可相当と認め、県知事に意見を送付します。</p>
議長	<p>お諮りします。次の議案第42号1番、2番、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理機構との貸借）、農業経営基盤強化法による貸借権及び使用貸借権設定について、及び議案第43号1番、2番、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定により定める農用地配分計画（案）について、農地中間管理事業の推進に関する法律による貸借権及び使用貸借権設定については関連がありますので、一括して審議することについて、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、議案第42号の1番及び議案第43号の1番について一括して、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案の説明)</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された、川崎農業委員、及び柳瀬推進委員から調査報告をお願いします。</p>
川崎農業委員	<p>借人については、家がみかんと玉ねぎの農家になっています。今回新規就農という事で、農地の所有という事で公社を通じてという事になります。</p>
議長	<p>借人は滋賀県の園芸学校を2年行かれて、今度帰って来て就農という事になります。新しく期待できる担い手が増えるという事でとても期待しています。よろしくをお願いします。</p>
柳瀬推進委員	<p>今回の借りられる土地ですが、私が耕作している所の横の土地で、少し荒れていましたので、今回の件についてはとても歓迎しています。</p> <p>借手は勉強されて帰って来てるのでとても期待したいと思います。</p>

議長	<p>調査報告が終わりました。 それでは議案第42号1番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 したがって、議案第42号1番は、許可相当と認められました。 続きまして、議案第43号1番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 したがって、議案第42号1番は、許可相当と認められました。 続きまして、議案第42号の2番及び議案第43号の2番について一括して、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案の説明)</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された、山口農業委員、及び久我推進委員から調査報告をお願いします。</p>
山口農業委員	<p>報告します。3月に許可されたところの横の土地になるのですが、管理されている方は花農家で、横ではハウスが建っているのですが、水の管理の都合上横まで借りた方が都合が良いという事で、ここでは米を作ります。若い後継者もおられるという事を聞いてます。</p>
久我推進委員	<p>山口農業委員の報告のとおりです。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。 それでは議案第42号2番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 したがって、議案第42号2番は、許可相当と認められました。</p>
議長	<p>続きまして、議案第43号2番について、ご異議ご意見ございませんか。</p>

議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第42号2番は、許可相当と認められました。</p>
議長	<p>以上で、本日の議案の審議ならびに協議事項はすべて終了いたしました。</p> <p>この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは、以上をもちまして、太良町農業委員会第10回総会を閉会いたします。</p> <p>委員の皆様方には、長時間にわたり熱心にご審議いただきありがとうございます。おつかれさまでした。</p>

上記のとおり記事の顛末を記載し相違ないことを証明するために署名捺印する。

平成30年 4月 3日

会 長 秀 島 克 博

議事録署名者 川 崎 豊 洋

議事録署名者 新 宮 義 晃